

# プラスチック類のリサイクル(分別収集)を始めます!!

甲佐町では、**令和7年10月**から、これまで可燃ごみとして処理していたプラスチックごみを、新たに「プラスチック類」としてリサイクル(分別収集)を開始します。

(令和7年10月から)

## プラスチック類の主な例

### ●プラスチック製「容器包装」



| 番号 | 種類        | 内容                  | 出し方(注意点)                |
|----|-----------|---------------------|-------------------------|
| ①  | 食品パック・トレイ | 弁当や総菜、卵などのパック、トレイ   | 水ですすぎ、汚れや中身を取り除くこと      |
| ②  | ボトル類      | 液体洗剤やシャンプーなどのボトル    | ボトルの中を水ですすぎ、空にして出すこと    |
| ③  | 詰め替え容器類   | 液体洗剤やシャンプーなどの詰め替え容器 | 容器の中を水ですすぎ、空にして出すこと     |
| ④  | ふた・ラベル    | ペットボトルのふた、ラベル       | ペットボトルは含めないこと(ふた、ラベルのみ) |
| ⑤  | 袋類(食品)    | お菓子や冷凍食品などの袋        | 汚れや中身を取り除き、空にして出すこと     |
| ⑥  | 袋類(食品以外)  | 商品や材料などの包み袋         | 〃                       |
| ⑦  | 買い物袋      | プラスチック製の買い物袋        | 〃                       |
| ⑧  | 発泡スチロール   | 家電製品などの発泡スチロール      | 汚れを取り除くこと               |
| ⑨  | 緩衝材       | 家電製品などの保護材、緩衝材      | 〃                       |

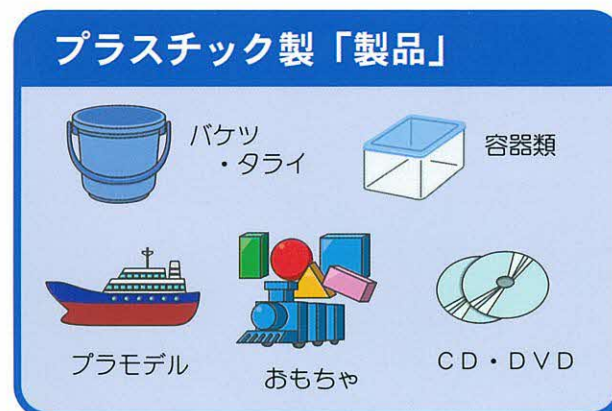
- ※ 食品や液体洗剤などは、水で洗い落とし、汚れや中身を取り除いてください。(汚れがとれないものは燃えるごみとして出してください)
- ※ 商品表示のシールが貼られているものは、可能な限りはがしてください。(はがれないものは、そのまま出しても構いません)
- ※ これまでリサイクルされていた「白色トレイ」「有色トレイ」も、プラスチック製容器包装(①食品パック・トレイ)として収集します。

### ●プラスチック製「製品」(プラスチックのみの製品で、金属や紙、ゴムなどが含まれていないもの)

| 番号 | 種類          | 内容               | 出し方(注意点)                        |
|----|-------------|------------------|---------------------------------|
| ①  | 生活用品類       | バケツ、ハンガーなどの生活用品  | 汚れを取り除くこと                       |
| ②  | 文房具類        | 定規、クリアファイルなどの文房具 | 〃                               |
| ③  | 容器類         | 小物入れ、タッパなどの容器類   | 〃                               |
| ④  | おもちゃ類       | プラスチック製のおもちゃ     | プラスチックのみのおもちゃ(分解して金属類を除去してあれば可) |
| ⑤  | プラモデル       | 完成品やプラモデルの骨      | とがった部分は除去すること                   |
| ⑥  | その他プラスチック製品 | 様々なプラスチック製品      | 汚れを取り除くこと                       |

- ※ 汚れを取り除いてください。(汚れの付着がなければ、劣化したプラスチックや折れたプラスチックも出すことができます)
- ※ 商品表示のシールが貼られているものは、可能な限りはがしてください。(はがれないものは、そのまま出しても構いません)
- ※ 金属類など、プラスチック以外のものは、取り除いてください。(ネジやバネなどの金属も取り除くこと)

### ●プラスチック類(イメージ)



### ■プラスチック類として出せないもの(主なもの)

- イヤホン ●リモコン ●注射器 ●在宅医療で使用したもの(チューブ・点滴パック等) ●抗原検査キット ●ボールペンの芯・金属部
- 汚れている容器・袋 ●食用油・オールドレッシングの容器 ●マヨネーズ、からし、歯磨き粉等のチューブ ●ラップ ●カミソリ
- ビデオ・カセットテープ ●輪ゴム ●ゴム手袋 ●浮き輪 ●長ぐつ ●ホース ●トイレブラシなど不衛生なもの など

※ その他、プラスチックで出せるかどうか分からないものは、素材に応じて「燃やすごみ」または「小物金属」等として出してください。

## プラスチック類の出し方(リサイクル推進員及び当番員の指示に従うこと)

【手順1】市販等の**透明のごみ袋**(45ℓサイズ以下)に入れ、毎月のリサイクル(リサイクルステーション)に出してください。

- 「容器包装」と「製品」は、同じ袋に入れて出すことができます。
- 袋を2重にして出さないでください。(収集後の選別作業に支障があります。)

【手順2】リサイクルステーション設置の「プラスチック類回収用の袋」に、ごみ袋のまま入れてください。